

地方独立行政法人府中市病院機構 一般事業主行動計画
(次世代育成支援対策の内容として定めた事項)

職員が仕事と家庭生活の調和を図りながら、職員全員が働きやすい環境をつくり、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 有給休暇等の取得率を上げるための措置の実施

<対策>

- 令和3年4月～
- ・労働基準法、育児・介護休業法等に基づく休業制度及び規程に基づく休暇等の周知を継続していく。
 - ・家族の通院の付き添い、子どもの学校行事等に参加しやすくするため、すべての職員が時間単位で取得できる年次有給休暇の有効活用促進を継続していく。

目標2 所定外労働を削減するための措置の実施

<対策>

- 令和3年4月～
- ・所定外労働の要因となる業務等を把握・分析する。定時以降は速やかに帰宅することを徹底する。
 - ・部署ごとで業務改善等の対策を講ずる。
 - ・管理職研修で業務管理等について教育し、所定外労働縮減の意識向上を図る。

目標 3 事業所内保育施設の利用推進

<対策>

- 令和3年4月～
- ・平成30年4月より法人管理下にて運営開始した事業所内保育施設「おひさま」を利用推進していくことで、子育て世代が働きやすい環境を継続していく。

目標 4 子どもの看護休暇の周知

<対策>

- 令和3年4月～
- ・令和3年1月より施行された子どもの看護休暇時間単位取得について職員に周知し、取得しやすい環境作りを進めていく。

目標 5 産前産後休暇、育児休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和3年4月～
- ・労働基準法に基づく産前産後休暇、育児・介護休業法に基づく育児休業など諸制度について職員に周知する。また、休業後に職場復帰しやすいよう所属部署と事務局で連携してサポートを行う。

以 上